

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2006-76384(P2006-76384A)

【公開日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-012

【出願番号】特願2004-261097(P2004-261097)

【国際特許分類】

B 60 R 21/16 (2006.01)

【F I】

B 60 R 21/16

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月30日(2007.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の助手席前方におけるインストルメントパネルの部位に配設されるとともに、

折り畳まれて収納されるエアバッグと、該エアバッグを収納するとともに上端側を開口させた収納部と、該収納部の開口を覆うように配設されて前記エアバッグの展開膨張時に開き可能に構成される扉部を有したエアバッグカバーと、を備えて構成され、

前記エアバッグが、折り畳んだ折り完了体を形成し、該折り完了体の周囲を略全面にわたって覆うように、折り崩れ防止用のラッピング材を配設させて、前記収納部内に収納される構成の助手席用エアバッグ装置において、

前記ラッピング材が、

前記折り完了体の上方側に配設されるとともに、前記エアバッグの膨張初期において、先端側を前記収納部の開口より上方に突出させるように展開させて、前記収納部内周面側から反転するように開いた前記扉部の上面側にかけてを略全面にわたって覆うように配設され、前記扉部から前記エアバッグを保護する保護部と、

前記ラッピング材を前記折り完了体の周囲に配設させた際に、前記保護部を前記折り完了体側へ押え可能に配設される押え部と、

を、備える構成とされ、

前記保護部が、

前記扉部の開き時の回転中心となる元部側の位置の基端から先端までの展開した長さ寸法を、前記折り完了体の上面における前記扉部の開き方向に沿った方向の幅寸法よりも大きく設定されるとともに、

前記収納部内への収納時において、先端側を、前記押え部により、押えられた状態で、前記折り完了体の上方側であって、前記折り完了体と前記扉部との間となる範囲内に位置せるように、折り畳まれて、

開いた前記扉部の上面側を覆う先端側の部位を、折り重ねるように折り畳んだ折畳部位を設けて、前記折り完了体の上方側に配設され、

前記保護部における前記基端から先端側の前記折畳部位までの長さ寸法が、前記基端から前記扉部における開き時の回転中心となる元部までの距離よりも大きく設定されていることを特徴とする助手席用エアバッグ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る助手席用エアバッグ装置は、車両の助手席前方におけるインストルメントパネルの部位に配設されるとともに、

折り畳まれて収納されるエアバッグと、エアバッグを収納するとともに上端側を開口させた収納部と、収納部の開口を覆うように配設されてエアバッグの展開膨張時に開き可能に構成される扉部を有したエアバッグカバーと、を備えて構成され、

エアバッグが、折り畳んだ折り完了体を形成し、折り完了体の周囲を略全面にわたって覆うように、折り崩れ防止用のラッピング材を配設させて、収納部内に収納される構成の助手席用エアバッグ装置において、

ラッピング材が、

折り完了体の上方側に配設されるとともに、エアバッグの膨張初期において、先端側を収納部の開口より上方に突出させるように展開させて、収納部内周面側から反転するよう開いた扉部の上面側にかけてを略全面にわたって覆うように配設され、扉部からエアバッグを保護する保護部と、

ラッピング材を折り完了体の周囲に配設させた際に、保護部を折り完了体側へ押え可能に配設される押え部と、

を、備える構成とされ、

保護部が、

扉部の開き時の回転中心となる元部側の位置の基端から先端までの展開した長さ寸法を、折り完了体の上面における扉部の開き方向に沿った方向の幅寸法よりも大きく設定されるとともに、

収納部内への収納時において、先端側を、押え部により、押えられた状態で、折り完了体の上方側であって、折り完了体と扉部との間となる範囲内に位置させるように、折り畳まれて、

開いた扉部の上面側を覆う先端側の部位を、折り重ねるように折り畳んだ折畳部位を設けて、折り完了体の上方側に配設され、

保護部における基端から先端側の折畳部位までの長さ寸法が、基端から扉部における開き時の回転中心となる元部までの距離よりも大きく設定されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の助手席用エアバッグ装置では、保護部における基端から先端側の折畳部位までの長さ寸法が、基端から扉部における開き時の回転中心となる元部までの距離よりも大きく設定されていることから、エアバッグの膨張初期において、折畳部位を、収納部の開口から確実に突出させることができる。すなわち、本発明の助手席用エアバッグ装置では、エアバッグの膨張初期において、折畳部位を、膨張するエアバッグと、収納部の内周面と、の間に挟まれることなく、収納部の開口から突出させることができることから、エアバッグの展開膨張時に、扉部を確実に覆うことができる。

